

広報 2024年 No.499 1月号

くるたまき

主な内容

- P 2～3 新年の挨拶（村長・議長）
- P 4 議会だより
- P 5～6 村の話題
- P 6～7 お知らせ
- P 8～9 税についての作文
- P 10～11 健康づくり情報
- P 14 黒滝こども園入園児募集



森物語村イルミネーション

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうござ
います。

皆さま方におかれましては、健
やかに新年をお迎えのこととお慶
び申し上げます。昨年4月より村
長に就任して以降、村政の運営に
温かいご支援・ご協力を賜り、厚
くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、
昨年5月よりインフルエンザと同
様の5類に移行し、本来の積極的
な活動が戻りつつあります。昨年
は本村でも、サマーフェスティバ
ルや、やまなみ運動会を再開する
ことができました。

今後も村民の皆さまが、郷土を
愛して明るく幸せに暮らしてい
ますことを願ひまして、日常生活
の糧であります食料や日用品など
の買物を支援する施策を推進する
とともに、きめ細やかな子育て支
援、教育環境のさらなる改善など
安心して暮らすことができる、ひ
とに優しいむらづくりを実現でき
ますよう、関係機関とともに取り
組んでまいります。

昨年8月末より起ち上げました

謹んで新年のお慶びを申し上げ
ます。

皆さまにおかれましては、新春
を夢と希望、更にはご家族の幸せ
を願って迎えのことと存じま
す。 議会を代表して謹んで新
年のご挨拶を申し上げます。

また、常日頃より村議会運営に
関して、格別のご理解とご協力を
いただいております事に、感謝と
お礼を申し上げます。

昨年の統一地方選挙におきまし
ては、私たち議員6名は村民の皆
さまの信託を受け、村政の発展に
取組始めてから1年が経過しよう
としています。

本年も決意を新たに、ひらかれ
た議会、皆さま方との距離感を縮
めるべく効率的且つ適正な議会運
営のあり方を再検討し、村の振興・
発展に微力ながらも寄与して参り
たいと存じますので、どうぞよろ
しくお願ひ申し上げます。

昨年は、原油の高騰により長引

旧南都銀行活用検討委員会答申の
もと、12月議会にて黒滝村地域活
性化センター設置条例制定の議決
を得ることができましたので、本
年1月より公募型プロポーザル方
式により、事業者の募集をはじめ
てまいる予定です。

村の最重要施策のひとつであり
ます県道赤滝五條線改良工事につ
きましては、寺戸工区における着
実な改良と、次期工区計画に向け
ての積極的な働きかけを講じ、で
きる限りの早期完工をめざしてま
いります。関連する周辺整備とし
て、現在の泉の森付近に建設予定
の集合住宅建設工事は、ほぼ設計
を終え令和6年度には完成を予定
し、速やかなる入居者募集がで
きますよう努めてまいります。

また、住民生活の基盤である簡
易水道設備の長寿命化工事も、財
源を確保しつつ計画的に推進して
まいります。

さくら美化センターが昨年10月
より稼働し、分別方法も以前より
多様化したため住民の皆さまには
ご負担をおかけしていますが、ゴ

く石油精製品の高値等は、私たち
の「安心で安全」な生活環境を脅
かし「不安で危険」な生活環境に
豹変した年であったように思われ
ます。私ども議会としても、
一刻も早くそうした状況を補うた
め、村民の皆さまへの生活支援の
充実や負担の軽減策に取り組んで
いかななくてはなりません。

こうした背景より、本村でも自
然環境や資源を活用した黒滝村な
らではの取組みの検討と事業化を
進めていく必要があると考えてお
ります。補助金頼みの事業ではな
く、民間企業との連携による各種
取組みや、ファンド等を活用した
資金調達の検討、自然環境や森林
資源を活用した取組みを推し進め
ていかなければなりません。あわ
せて、災害を未然に防いでいくた
めの積極的な放置林の解消や広葉
樹林化の推進、同時に後世へ継承
するための優良材の確保、課題は
ありますが少しでも解決していく

ミの戸別収集の実現に向けて積極
的に取り組むとともに、森林環境
譲与税等の積極的な活用を行い、
公道周辺の雑木等を除却して、見
通し明るく、きれいな道路環境の
整備に努めてまいりたいと考えて
います。

災害に強い体制整備に資するた
め、村の診療施設やデイサービス
センターが、災害時でも安心して
施設利用できますよう、取り組ん
でまいります。

今後におきましても、村民の皆
さまが、挙げて幸せに暮らせる村
づくり「くろたき幸せプラン」の
実現をめざして邁進してまいりま
すので、変わりがませぬお力添えを
いただきますようお願い申し上げ
まして、年頭のご挨拶といたしま
す。

ための取組みが必要です。

これらの取組みは、むらづくり、
地域づくりにかわる大変重要な
ことであり、産業の育成、教育や
福祉政策にも当然ながら関わって
きます。

新しい年を迎え、改めて地方自
治の本旨に従い、議会自ら住民の
信頼と付託に応えられるよう、多
様化する村民の皆さまのニーズを
把握しながら的確に反映できる議
会づくりに努力する所存でありま
す。本年もまた村民の皆さまの議
会に対する深いご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げます
て年頭のご挨拶と致します。



黒滝村議会議長
九鬼 良三



黒滝村長
植田 忠三郎

村の話題



**JA主催
グラウンドゴルフ大会**

11月22日(水) 黒滝村ふれあい運動場において、グラウンドゴルフ大会が開催されました。36名の方が参加し楽しくも白熱したゲーム展開となりました。上位入賞者は次のとおりです。

大会結果

男子の部(敬称略)「スコア」

優勝 中井 俊郎 (33)

準優勝 下北 治義 (37)

3位 堀口 誠 (39)

女子の部(敬称略)「スコア」

優勝 玉田 美鈴 (38)

準優勝 西浦 登久子 (38)

3位 徳田 妙子 (40)



黒滝村脱炭素フォーラム

「地域エネルギー資源の活用によるむらづくり」

11月28日(火) 役場2階会議室において、脱炭素フォーラムを開催しました。

講師に岸田かおるさん、吉田誠宏さんを迎え、地域の資源を活用した住民手作りの水車地域づくりをされている山村の事例から、黒滝村には何があり、何ができるかを参加者で出し合いました。



限られた時間ではありましたが、各々が思いを語る有意義な催しとなりました。

今後も自分たちにできる地域づくりを考えることで脱炭素を目指します。



**誠心会女性部から
ぞうきん寄贈**

黒滝村誠心会女性部から、役場や小中学校など公共施設に、ぞうきんが寄贈されました。

誠心会女性部では、ぞうきん寄贈の取組を長年に渡って続けておられます。

いただいたぞうきんは、大切に使用させていただきます。

善意銀行

(12月11日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

辻内幸二様

叙勲受章の内祝として
100,000円

水口善造様

叙勲受章の内祝として
100,000円

企画政策課

農産物品評会売上金として
12,300円

議会

議会活動状況

12月

- 4日 ● 第6回議会定例会打合せ
- 8日 ● 第6回議会定例会 開会
- 総務厚生常任委員会
- 経済建設常任委員会
- 観光振興に係る特別委員会
- 12日 ● 第6回議会定例会 再開
一般質問
- 14日 ● 区長会
- 22日 ● 例月出納検査
- 28日 ● 年末警戒

第6回議会定例会

令和5年第6回議会定例会が12月8日(金)～12日(火)にかけて開催されました。

12の議案が審議され、それぞれ原案どおり、可決されました。

審議された内容は次のとおりです。

一般質問

- ・ ショートステイの再開について (阪中議員)
- ・ 移動販売事業について (阪中議員)
- ・ 行政、議会の可視化・透明化について (岡崎議員)

条例制定

- ・ 議案第1号 黒滝村地域活性化センター設置条例の制定について

条例改正

- ・ 議案第2号 黒滝村の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第3号 黒滝村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第4号 黒滝村の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第6号 黒滝村印鑑条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第7号 黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

補正予算

- ・ 議案第8号 令和5年度黒滝村一般会計補正予算(第4号)について
 - ・ 議案第9号 令和5年度黒滝村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
 - ・ 議案第10号 令和5年度黒滝村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
 - ・ 議案第11号 令和5年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- その他
- ・ 発議第1号 黒滝村議会議長の辞職勧告決議

税等の納期

1月31日(水)

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療	第7期

忘れずに納付しましょう!

**黒滝中学校
ボランティア活動(花の寄贈)**

12月1日(金)、黒滝中学校の生徒の皆さんからボランティア活動として、花を寄贈していただきました。
いただいた花は、生徒の皆さんが毎日欠かさず水をやり、丹精込めて育てられていますので役場入口に飾っていますので是非ご覧ください。



**黒滝村とクボタユニオン
による森林環境教育**



11月9日(木)、当村にてクボタユニオン(大阪府大阪市)による森林環境教育研修があり、黒滝村森林組合が研修の講師を担当いたしました。
研修にはクボタユニオンの執行委員20名が参加し、「森」と「水」との共存をテーマに森林の間伐体験をとおして、二酸化炭素の吸収や土壌保全、水源涵養など森林の公益的機能について、理解を深めていただきました。

お知らせ

**さくら広域環境衛生組合
からのお知らせ**

物品・製造・役務等の入札参加資格審査申請を受け付けます。

令和6・7年度『さくら広域環境衛生組合が発注する物品購入または製造の請負、役務契約』(ただし、建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く)にかかる指名競争入札参加資格審査申請の受付を行います。審査を希望する場合は、次の手続きに従い書類を作成のうえ、期限内に提出してください。

さくら広域環境衛生組合は、大淀町・下市町・黒滝村・天川村・川上村・東吉野村の一般廃棄物(ごみ)を共同処理する一部事務組合です。

◆受付期間

令和6年1月17日(水)
～2月16日(金)

午前9時～正午、
午後1時～午後5時
(時間厳守)

※土曜日、日曜日、祝日は除きます。
※期間が過ぎた場合は受付出来ません。

◆申請様式

組合様式(国土交通省様式可)
◆提出部数
1部。

申請用紙については、さくら広域環境衛生組合で配布します。また、大淀町ホームページからもダウンロードできます。

◆申請方法

持参または郵送で申し込んでください。郵送の場合は2月16日までの消印有効とします。

◆提出先・問合せ先

さくら広域環境衛生組合事務局
〒639-3121
0746-47-2215
大淀町西増596-3

相続・遺言相談会のお知らせ

遺言・相続に関する相談に、司法書士及び法務局職員が対応します。

◆開催日

令和6年1月23日(火)

◆時間

午前10時～午後3時40分
(1回40分)

◆会場

奈良地方法務局五條支局
(五條市新町3丁目3-2)

◆予約

令和5年12月11日(月)～
令和6年1月12日(金)

◆お申込み・お問合せ先

奈良地方法務局総務課
0742-23-5534
(ガイダンス6番)

◆お申し込み・お問合せ先

奈良地方法務局総務課
0742-23-5534
(ガイダンス6番)

◆お申し込み・お問合せ先

奈良地方法務局総務課
0742-23-5534
(ガイダンス6番)

年金事務所からのお知らせ 公的年金等の源泉徴収票の送付について

昨年1月～12月に老齢年金(厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金)を受けとられた方に、支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税等をお知らせする『公的年金等の源泉徴収票』が送付されます。

源泉徴収票は、所得税および復興特別所得税の確定申告(所在地を所管する税務署で受付)の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

源泉徴収票は1月中旬から下旬にかけて、日本年金機構から順次発送されます。

源泉徴収票の再交付の受付

電話での再交付申請

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

◆確認事項

- ご本人のマイナンバーまたは基礎年金番号
- 氏名 ○生年月日 ○住所
- お電話をおかけになった方の氏名
- ご本人との続柄

電話番号登録されているご本人の住所あてに送付します。電話による再送付の場合は、お手元に届くまで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は最寄の年金事務所へ直接お問い合わせください。

年金事務所窓口での再交付申請

◆必要書類

【ご本人】

- マイナンバーまたは年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した書類
- 本人確認ができる書類(運転免許証など)

【ご本人以外の方】

- ご本人のマイナンバーまたは年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した書類
- ご本人の委任状
- 代理人の本人確認ができる書類(運転免許証など)
- ご本人の印鑑

◆お問合せ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

吉野納税貯蓄組合
連合会会長賞



黒滝中学校3年
田中 天音さん

寄付をすることで

私は「ふるさと納税」という言葉だけ知っていたが、それ以外何も知らなかった。夏休みの補習で先生からふるさと納税について教えてもらい、興味を持ったのでもっとよく考えてみようと思った。ふるさと納税とは住んでいる自治体に納税する税金の少しを自分で選んだ市町村に寄付する制度だ。また、ふるさと納税をした人に対して寄付してもらった市町村から返礼品が贈られる。

このふるさと納税について知るうちにメリットとデメリットがあることが分かった。

メリットは主に三つある。ひとつは寄付された市町村がその寄付金を使い、様々なことに活用されることだ。たとえば私の今住んでいる村ではインフルエンザの予防接種や修学旅行のために大事に使われている。ふるさと納税なしではきつと十分にこのように活用することは大変だと思う。

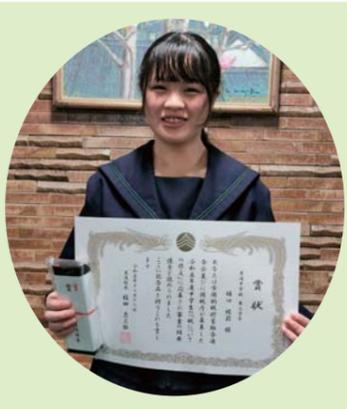
もうひとつは返礼品を作る会社がいづれとは異なるかたちでお金をもうけることができることだ。このことでふるさと納税により収入がもつと良くなるはずだ。返礼品を気に入れば購入しようとする人が増えれば繁盛すると思うのでふるさと納税がお店や会社の繁盛する一つの方法にもなるだろう。もうひとつは寄付したお礼として個人に返礼品が贈られることだ。返礼品にはたくさんの種類があり、とてもお得だ。実際に返礼品欲しさのためにふるさと納税をした人もいるだろう。それがふるさと納税をする人にとって一番の良い点ではないだろうか。

デメリットを知って私が思ったことは、市町村にも市町村の店や会社も、そしてふるさと納税をする人も、みんないい事づくしではないかということだ。しかし、デメリットを知り、その考えは少し違うのではないかと感じた。そのデメリットとは、ふるさと

中学生「税についての作文」表彰

全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁が募集する、中学生の「税についての作文」において、黒滝中学校の生徒による作品が表彰を受けました。
受賞おめでとうございます。

黒滝村長賞



黒滝中学校3年
樋口 綾莉さん

個人の負担では出来ない

今年の夏休みに、私たち黒滝中学校の二年生と三年生、去年卒業した高校生十名でオーストラリアに十日間行きました。そのうち七日間ホームステイをしました。とても楽しい思い出をたくさんつくることができました。もし家族旅行として行くとどのくらいの費用がかかるのかを調べてみると、とてもたくさん費用がかかるとわかりました。しかし今回は約一割というとても少ない費用で行かせてもらいました。残りの費用は税金で補ってもらっています。楽しい思い出だけでなく、感謝の気持ちを忘れないようにしたいと思います。

また、その他に身の回りをよく見てみると個人で負担するとたくさん費用がかかることも直接負担することなく、また少ない負担で受けられている公共サービスが

たくさんあることに気づきました。それは全て税金のおかげだと思います。毎日の給食、スクールバス、机やいすなどの備品学校そのものの建物など学校生活を送っている中でも税金に関わっていると分かりました。

また、先日私の家の前で水道の工事がされていました。古い水道管で大きな地震が起こると破裂するかもしれない、新しい水道管に取り替える工事をしてもらいました。その後、掘り返した道路もきれいに塗装してもらいました。そのほかに、台風などの災害で壊れた道路などの復旧も税金で工事をしてもらっています。ごみの収集、警察、消防なども私たちが安心・安全、また便利に生活しているうえで、税の重要性をとて大きく感じます。

私はまだ中学生で消費税の間接税しか納めてなく、直接税を納める機会はありません。今私たちが

納税をすることによって必ず、どこかの市町村が損をすることだ。もし、ある地域にだけたくさん

の寄付金が集まればその地域は様々なことに活用でき、その地域の活性化につながると思うが、寄付金が全然集まらなかった地域は活用することも、地域がもつとよくなることもできない。これは不公平だ。

私はこのデメリットについて思ったことは、一つの地域ではなくいろんな市町村にふるさと納税をすればよいのではないかとこのことである。そうすることでどの地域も不公平にならないと思っただ。

私がこのようにふるさと納税について知り、思ったことは、将来ふるさと納税をして市町村を応援したいということだ。寄付することで市町村が明るくなってほしいからである。ただ、ふるさと納税をすることで損をする地域のことでも考えていきたいと思った。

安心して便利な生活が出来ているのは、たくさんの方々が納めた税から成り立っていることを理解し、今ある施設などを大切に使っていきたいと思えます。また、私が将来働いてお給料の中から納める税金は、今後自分たちの子供たちが安心して生活するために使われるのでしっかりと納めたいです。そして、税について理解を深めるために、納めた税金がどのように使われているのかを知って、関心を持つようにしたいと思います。





新型コロナワクチン接種

オミクロン株（XBB.1.5）に対応したワクチン接種がお済みでない方へのお知らせ
秋冬接種は希望するすべての方が接種を受けられます。

診療所等で接種をお済みでない方で接種を希望される方は、南奈良総合医療センターにて接種を受けることができますので、黒滝村保健福祉課へご連絡ください。

なお、秋冬接種における追加接種は、1回のみので接種となりますのでご注意ください。

接種場所	南奈良総合医療センター
対象者	12歳以上の人（最後の接種から3ヶ月経過した方）
使用ワクチン	ファイザーワクチン ※今後、厚生労働省からのアナウンス等により変更の可能性があります。 ※ワクチンの詳細については厚生労働省HPをご覧ください。 (www.mhlw.go.jp)
当日の持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ◆接種券付き予診票（又は接種券・予診票） ◆接種済証 ◆本人確認書類 ◆乳幼児・小児は母子手帳 ※これらを忘れては接種できません。 □お薬手帳

◆お問合せ先 保健福祉課

	多胎妊娠	単胎妊娠
3ヶ月前	対象期間	対象期間
2ヶ月前		
1ヶ月前		
出産予定月		
1ヶ月後		
2ヶ月後		

▲免除制度の対象期間

◆対象となる方
令和5年11月1日以降に出生予定または出生した国民健康保険被保険者の方
※妊娠85日（4か月）以上の出産が対象で、死産・流産・早産・人工妊娠中絶の場合でも対象となります。

◆対象となる方
令和6年1月から、出生される国民健康保険加入者の方の国民健康保険税が、産前産後の4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）免除されます。

国民健康保険税の産前産後免除制度が始まります



◆対象期間
出産予定日の前月（多胎妊娠の場合は3か月前）から2か月後までの期間

◆対象となる国保税
出産される方本人にかかる国保税の所得割額と均等割額

◆手続き方法等
出産予定日の6か月前から届出ができます。

次のものを持参し役場保健福祉課で申請を行ってください。
・母子健康手帳など（出産予定日が確認できる書類）
・国民健康保険被保険者証

◆お問合せ先 保健福祉課

健康づくり情報

冬は特にご注意ください！

ノロウイルスの正しい知識と予防方法

ノロウイルス感染症とは？

ノロウイルスは、少量でも手や指、食品などを介して口から入ると、体の中で増殖し、腹痛やおう吐、下痢などの症状を引き起こします。

予防のためのポイント

◆持ち込まない

普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意しましょう。

◆つけない

手洗いをしっかり行ないましょう。

手を洗うタイミング

- ・トイレに行った後
- ・調理場に入る前
- ・料理の盛付けの前
- ・次の調理作業に入る前

正しい手の洗い方



◆やっつける

食品に付着したノロウイルスを死滅させるためには、中心温度85～90℃、90秒以上の過熱が必要です。

◆拡げない

ノロウイルスが身近に発生したときには、ノロウイルスの感染をひろげないために食器や環境などの消毒を徹底すること、また、おう吐物などの処理の際に二次感染しないように対策をとりましょう。



文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）にあたることから、この日を「文化財防火デー」と定められ、この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るために全国的に文化財防火運動が展開されています。

文化財は、たくさんの工夫と努力によっ

て幾多の世代を超えて伝えられ今も引き継がれています。このような文化財は、関係者の努力だけでなく、住民一人ひとりが文化財を火災等の災害から守るための日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。皆さんで協力して、大切な文化財を火災から守りましょう。

図書室だより

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

第2、第4日曜日

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

面白くて眠れなくなる人体 / 坂井 建雄

「唇が赤いのはなぜ?」「鼻の孔はどうして二つある?」など、当たり前のこととしてこれまで気に留めることもなかったけど、言われてみればよくわからない……。また、「小指を曲げると薬指まで曲がるのはなぜ?」「正座をすると足がしびれるのはなぜ?」といった小さな疑問。そんな私たちの身体に関するあれこれについて、わかりやすく解説してくれています。さらに、「脳そのものは痛みを感じない」「揺れる電車の中でも本が読めるのは……」「ビンの蓋やネジが右回しの理由」などなど、読んでみると「へえ〜」と思えることがたくさん書かれています。

最も身近なのに「なぜ?」だらけの人体という小宇宙を旅してみましょう。



てんいち先生



毎月11日は「人権を確かめよう日」

毎月11日は
【人権を確かめよう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進部

今日のゲンバ!



▲イベントはあいにくの天気でしたが、トントウづくりは好評でした

まずは奈良市のロートワールド奈良で、サッカーJ3奈良クラブの試合に合わせたイベントです。サッカー好きなので張り切っていたのですが、朝からみぞれ混じりです。時折強風も。それでも親子連れで次々と参加いただき感謝です。昼からは天気も回復、試合は劇的な展開でホームチームが勝ち、楽しい一日でした。

翌日は奈良県産業会館と周辺での「やまとたか産業フェア元氣フェスタ2023」へ。打って変わって、日が当たると上着もいらなくなるくらいでした。駅に近いうえ



▲トントウはフィンランドの小柄な妖精。今回はシンプルに、斜めに切った枝に絵付けするだけにしました

地元のいろいろな店、イベントが並び来場者も多様。トントウのでき上がりもさまざまで、こちらも楽しませていただきました。グリーンウッドワークで懸命に色えんぴつを作っていた少年もとても印象的でした。

完成したトントウ、クリスマスまで飾ってもらえたら嬉しい限り。また、何かの形でこういったイベントに参加したいです。
(松浦)

今日の満腹!

大和高田のイベントで買ったオーストラリアの菓子「ラミントン」です。スポンジケーキにチョコレートをかけココナツをまぶしたものです。夕食後に食べましたが「ちょうどいい」。甘すぎず量も適度でコーヒーに合います。気持ち良く食事を終えられました。
(松浦)



グリーンウッドワーク Green Wood Work

体験会スタート

乾いていない生の木を使う「グリーンウッドワーク」、ご覧くださっていますでしょうか。山に囲まれ、吉野杉と吉野ヒノキを大切に育ててきた黒滝にぴったりのモノ作りだと思っています。よりたくさんの方に触れていただけるよう、スギイロが月に一度の体験会を始めました。

当面は毎月第3水曜日、場所は堂原の「お食事処あきちゃん」店内です。店の営業が終わった午後2時ごろから夕方までを予定しています。

削り馬や大型ナイフ「銚」、オノなど、グリーンウッドワークの道具のいろいろを実際に触っていただけます。時間や人数次第ですが、実際にちょっとした小物なども作れたらと計画中です。

参加無料、予約も不要、お気軽にお立ちよりください。(酒井)



▲大和高田のイベントで、空き時間に思い思いに削ってみる協力隊メンバー

11月18日〜19日、村のPRのため村外でワークショップをしました。両日ともに「トントウ」、二日目はスギイロの「森の色えんぴつ」も一緒に作りました。

人口・世帯数 (12月1日現在)

男	297人	(-2)
女	318人	(-1)
計	615人	(-3)
世帯	330世帯	(-2)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ~9202】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



黒滝こども園 入園児募集

保育園部

◆保育時間(月~金)

○通常保育 8時~16時	○延長保育 7時15分~8時 16時~19時
-----------------	------------------------------

◆対象となる乳幼児

生後6ヶ月から5歳児(小学校就学前)で次の要件に該当する場合

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| ①仕事をしていたり保育をすることができない | ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護をしていて保育ができない |
| ②妊娠中や出産後間がないので保育ができない | ⑤求職活動中であり保育ができない |
| ③病气やけが若しくは、障がいがあり保育ができない | ⑥その他 |

幼稚園部

◆保育時間(月~金)

○通常保育 8時45分~13時45分	○預かり保育 13時45分~16時
-----------------------	----------------------

◆対象となる幼児

平成30年4月2日~令和3年4月1日に生まれた幼児

◆募集期間

1月9日(火)~1月12日(金)

◆お問合せ先

黒滝こども園 ☎62-2206



社の村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで作
え、健康で生きがいのもてる福
くりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努
め、未来を拓く活力ある村をつ
くりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、や
さしさとあたたかさにみちた
村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、
若い力をはぐくみ、生涯学習の
ふくらむ村をつくりましょう。

・豊かな自然をまもり、より住
み良い生活環境づくりに努め
るおいとやすらぎのある村
をつくりましょう。

・豊かな自然をまもり、より住
み良い生活環境づくりに努め
るおいとやすらぎのある村
をつくりましょう。

・豊かな自然をまもり、より住
み良い生活環境づくりに努め
るおいとやすらぎのある村
をつくりましょう。

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の

よさを活かし、先人の努力に学

び、知恵と心を結集し、明るく

豊かで活力ある村づくりをめ

ざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住

み良い生活環境づくりに努め

るおいとやすらぎのある村

をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、や

さしさとあたたかさにみちた

村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、

若い力をはぐくみ、生涯学習の

ふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努

め、未来を拓く活力ある村をつ

くりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで作

え、健康で生きがいのもてる福

くりましょう。